

地域の会 前回定例会以降の動き

令和5年1月11日

新潟県防災局原子力安全対策課

1 安全協定に基づく状況確認

12月19日、柏崎市、刈羽村とともに、発電所の月例の状況確認を実施しました。

〔主な確認内容〕

- 7号機の循環水系^(*) 配管欠損部の補修後の状況を確認しました。

(*)タービンを通過した蒸気を冷却するための海水が流れる系統

- 7号機の復水系・給水系^(*) 設備の健全性を確認する作業の状況を確認しました。

(*)蒸気を冷却して凝縮された水を原子炉へ送る系統

2 原子力発電所事故による健康と生活への影響に関する検証委員会、健康分科会

1月4日、第10回健康分科会を開催し、最終報告書（素案）について、各委員が意見交換しながら項目の整理を実施しました。素案は委員により了承されました。

引き続き、報告書を取りまとめていくこととしています。

※ 委員会資料等は下記ホームページに掲載

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kenko/1356877960355.html>

(参考) 原子力防災訓練 (住民避難訓練) について

前回定例会において、委員から避難所まで避難する訓練は実施していない等のご発言があったところですが、防災訓練においては、避難先の市町にも訓練に参加いただき、避難所までの避難訓練を実施しています。直近3カ年の避難所の設置市町は、以下の通りです。

- ・令和2年度：村上市、糸魚川市、妙高市、湯沢町
- ・令和3年度：村上市、妙高市、魚沼市、南魚沼市、湯沢町
- ・令和4年度：新潟市、村上市、燕市、糸魚川市、胎内市

【令和4年度訓練の様子】 ※ 原子力だよりVol. 153より抜粋

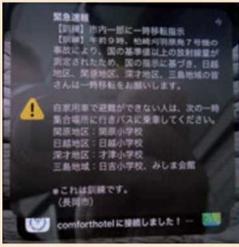
一時移転訓練

○一時移転訓練

■訓練参加 柏崎市、長岡市、見附市、燕市、出雲崎町

■概要

① 一時移転指示 (エリアメール)



UPZ内で放射線量の基準を超えた区域の住民が一時移転をするため、エリアメールや防災行政無線など様々な手段により指示を伝達

② 一時集合場所 (バスに乗車)



一時移転指示を受けた住民は、一時集合場所に集まり、バスに乗車
※柏崎市の一部の住民は、自家用車による一時移転を実施

③ スクリーニング・簡易除染*



避難者や避難に使用した車両に対し、スクリーニングや簡易除染を実施
※放射性物質による汚染の程度を検査し、一定以上の放射性物質が検出された場合、ふき取り等の簡易的な除染をすること。

④ 安定ヨウ素剤の緊急配布



避難者に対し、一時集合場所やスクリーニング実施場所で安定ヨウ素剤の緊急配布を実施

⑤ 避難経由所



避難元の地区毎に避難所を割り振り、住民に避難所を案内

⑥ 避難所



受付の効率化のため顔認証を活用した住民受付を試行